



一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 瀬戸市山の田町43番地の303
(所在地)

氏 名 有限会社 岩田清掃
(名称及び代表者) 代表取締役 岩田 勝次

平成30年1月24日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第19条第1項の規定により、次のとおり許可します。

平成30年 4月 1日

豊明市長 小 浮 正 典



- 1 許可番号 7
- 2 許可期間 平成30年 4月 1日から
平成32年 3月31日まで
- 3 事業の範囲 (収集及び運搬の別並びに取扱廃棄物の種類)
一般廃棄物 (事業系ごみ) の収集運搬
- 4 許可の条件
(1) 収集運搬した一般廃棄物 (事業系ごみ) は、市の指定した場所 (東部知多クリーンセンター) 及び (株) 熊本清掃社バイオプラザなごやに搬入すること
(2) 本市の一般廃棄物処理計画に従うこと
(3) 毎月実績報告書を提出すること
- 5 許可の変更の状況